

2022 年 2 月 16 日開催

理 事 会 議 事 録

日 時 2022 年 2 月 16 日
場 所 学校法人 東京国際フランス学園（リモート会議）

理事定数 12 名

出席理事 9 名

ーオリヴィエ・ブロシェ（仏在外教育庁長官、法人理事長）
ーフィリップ・セトン（駐日フランス大使、法人副理事長）
ーステファン・マルタン（仏大使館文化参事官）
ージル・アルモスニノ（仏在外教育庁アジア圏代表）
ーアンヌロール・カンペルス（法人事務局長、学園長）
ークロード・ウレン（法人総務部長、経理・総務部長）
ールネ・カラズ（保護者代表）
ーピエールフランソワ・ヴィルキャン（保護者代表）
ーアレクサンドル・デュボス（教職員代表）

欠席理事 2 名

ーマルクアントワヌ・ユロー（仏大使館領事 マルタン氏に投票権を委譲）
ーアルメル・カイエール（仏商工会議所会頭）
※カトリーヌ・ウンサモン（仏大使館文化副参事官：2022 年 1 月 22 日辞任届提出）

欠席監事 1 名

ー谷 真人
※ウィリアム・ファール（仏大使館会計官：2022 年 1 月 10 日辞任届提出）

出席オブザーバー

ーニコラ・ティリエ（仏大使館公使）
ーマリー・ドイャンペール（中・高等科校長）
ージル・サンセバスチャン（幼児・初等科校長）
ーエリー・キエレ（仏大使館大学交流・フランス語担当官）
ーティエリー・コンシニー（在日フランス人選挙区選出議員）
ージャンマルク・リスナー（在日フランス人選挙区選出議員）
ーフランソワ・ルーセル（在日フランス人選挙区選出議員）

役員の確認及び本日の定足数の確認後、17 時 5 分開会。

初めに、本校が最近オンライン授業に移行したことや、現在京都のリセでも同様の状況となっていることなどが示すように、仏在外教育庁管轄校、特にアジア圏の学校の複雑な感染状況について仏在外教育庁長官より説明がある。昨年の 12 月にオミクロン変異株が出現したときの懸念に反して、現在、管轄校の 88%が対面授業を行っており、12 月 1 日時点の数字に比べてもほぼ同レベルを保っている。アジア圏に関していえば、現在 80%の学校が対面授業を実施している。困難な状況の中で推し進められた業務活動の内容の高さ、特にそのすばらしい対応力に対し、長官は本校の経営陣及び教員に謝意を示す。

次に、長官は、2022年2月15日の仏在外教育庁専門委員会で議決された在留公務員教諭の採用に係る新規定について報告を行う。今後は、赴任して現地採用教員となった後に在留公務員教諭として転換採用されることはできなくなる。すなわち、今後、在留公務員教諭ポストは、すでに現地に在留している教員または赴任する配偶者に帯同する教員の採用をもってのみ分配されることになる。

仏在外教育庁は、これから各校と問題となりうる点について検討していくことになる。また法改正の準備作業は仏外務省の仕事となる。長官はこの状況が本校にとって問題とならないことを願うと述べる。校長は、教育省からの出向を除けば、日本在住で休職中の正教員が多くいるため問題になることはないと説明する。

フィリップ・セトン駐日大使が大使館を代表して理事会メンバーに挨拶の言葉を述べる。コロナ感染状況については、東京では減少傾向に入ったことを指摘しつつも、ウイルス感染レベルの高さが際立っていると述べる。大使は仏在外教育庁長官と同じく、校長と経営陣に対し、厳格で効果的また包括的なやり方でここ最近の困難を切り抜けたと感謝し、大使館もこの状況を注意深く見守っていたと述べる。また教員に対しても、その前向きな精神と力強さを称賛する。

書記の任命：マリー・ドイャンベール氏（中・高等科校長）
副書記：ピエールフランソワ・ヴィルキャン氏（保護者代表）

1. 事務関連議題

1.1 本日の議題の承認

本日の議題は全会一致で承認される。

1.2 前理事会（2021年10月14日）議事録の承認

議事録は全会一致で承認される。

1.3 理事・評議員の変更（辞任、選任、欠員）

- ウイリアム・ファール氏が2022年1月10日付で監事職を辞任
- カトリーヌ・ウンサモン氏が2022年1月21日付で理事職を辞任
- アレクサンドル・デュボス氏が教職員代表として2021年10月15日付で理事に就任
- 候補者不在のため、評議員会の教職員代表評議員は欠員となる。

2. 学校組織関連

2.1 コロナ感染拡大状況

校長が現況報告を行う。

感染状況が落ち着いていたことから（本校では10月初頭から12月末まで一人の陽性・濃厚接触者も出ていなかった）、本校の感染対策検討委員会は、2021年12月まで感染対策マニュアルの一部緩和を実施した。クリスマス休暇後、状況は全く変わり、緩和された対策も対策強化のため保留とし、マニュアルを再調整することとなった。その後、陽性者及び濃厚接触者数の大幅な増加により、北区保健所から休校の勧告を受けた本校はこれを実施、2022年1月21日～28日まで全学年オンライン授業に移行した。対面授業は、感染強化対策及び厳格な監督体制の下、再開された。

1月以降の感染状況は以下のとおり。

	1月4日以降の陽性者 数合計	入国後の隔離期間中に 判明した陽性者数	学級閉鎖によりオンラ イン授業となったクラ ス（2022年1月21日 から28日の休校期間を 除く）
幼児科生徒	36	7	M9：1/14～1/18
初等科生徒	108	17	CE1B：1/14～1/18 CM2B：1/15～1/19 CE2B：1/19～1/24
中等科生徒	63	7	
高等科生徒	27	3	
幼児・初等科教員	10	0	
中・高等科教員	14	0	
その他の職員	10	2	
全校合計	268	36	

現在のところ、状況はコントロールされているため、2月の冬休みまで対面授業を実施することができると校長がつけ加える。また在外教育庁長官と仏大使同様、教職員が全力で取り組んだフォローアップ業務や調整作業等について謝意を示す。

フランス在外教育庁長官は、リセの教職員、また保護者家族全員の尽力が効果を生んだと強調し、感染が収まることを切望すると述べる。

休校期間中は、生徒のために授業の調整が行われ、学校が貸し出した機器や情報等のおかげで考えられる限りうまくいったと保護者代表の一人が証言する。

3. 人事・財政関連

3.1 別館（旧滝野川第六小学校）工事についての現況報告

工事現場は、追加工事や追加費用等を発生させた不測の事態等にもかかわらず、予定通り順調に進んでいると経理・総務部長が報告する。

- アスベスト除去関連の追加工事：+ 10 360 000 円
- 床の下地調整工事：+ 7 500 000 円
- 追加要請、発注や工事の修正・キャンセル等：- 7 092 800 円

不測の事態に備えた予備資金の残額は、32 699 105 円となっている→ 本予算額 5700 万円からすでに 2500 万円が支払われた。

別館及びA棟に備える学校・教育家具に関する入札が現在行われている。在日フランス人選挙区選出議員のジャンマルク・リスナー氏からの質問に答えて、入札に参加している会社は日本の会社のみであると経理・総務部長が説明する。

A棟校舎の改修工事（塗装、床工事、科学実習室工事、追加実験室工事）は、夏季休暇中に行われる。また新規のメンテナンス契約についても現在交渉中である。これらの契約更新のための入札委員会は3月中または遅くとも4月初旬に行われる予定である。

3.2 人事関連報告

3.2.1 現地採用教員の労働契約書

現地採用教員の労働契約書について校長から現況報告がある。

労働法を専門とする法律事務所（第一芙蓉法律事務所）と新規に契約した。

新しい弁護士とミーティングを重ねた結果、以下のように状況が前進した。

- 幼児・初等科教員労働契約書、中・高等科教員労働契約書、体育教員労働契約書、就業規則等の修正が必要となる（法律事務所からの提案待ち）

これらの契約書や修正事項は学年末の理事会で提出される予定である。

- 現行の労働契約変更書及び就労時間割への署名を拒み、リセに時間外労働の支払いを要求し続けている本校2名の職員との紛争も上記の法律事務所が担当している（リセは支払いを拒否）。
- 問題点及び状況説明のため、人事委員会で意見交換を行うことになる（新しい労働契約書についての話し合いが2022年2月17日に予定されている）。

前回の理事会以降、本件が進捗をみたことに在外教育庁長官が校長に謝意を述べる。

保護者代表の一人が、この件についてリセが組合と話し合いをもつことができたかどうか尋ねる。校長は、特に一つの組合から質問を受けたが、組合員の特別な状況についてのみで、リセと係争中にある職員もこの中に含まれていると答える。またこの組合に対してリセは、弁護士事務所の法的助言に基づいて返答をしているとつけ加える。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、前回理事会で示唆した提案、すなわち現行の労働契約書を作成した法律事務所に抗議してはどうかと繰り返し、これが可能かどうかリセが現在委託している法律事務所に確認してみたかどうか尋ねる。校長は、まず契約書の修正作業を優先的にしたと述べ、質問については近いうちに法律事務所に聞いてみると答える、

3.2.2 給食

校長は、困難を抱えているこの部門について、数年来学校が実施してきた様々な措置（コンサルティング、研修、複数回にわたる業務改編）にもかかわらず、給食部門の運営は依然として満足がいくものとは言い難いと報告する。

- 職場の人間関係の問題が依然として解消されていない。そのため絶えず仲介しなくてはならず、職業倫理や、互いが払うべき敬意などについて注意しなくてはならない
- 複数の職員の退職、現職のチームと働くことを受け入れる臨時職員を探すことの難しさ
- 研修の実施にもかかわらず職能面での不足がみられる
- 何度も職場の改編を行ったが、どれも問題を解決することができなかった

一方、これらの問題や慢性的な職員不足を解消するため、学年度末まで臨時料理長を雇わなくてはならなかった。

3.3 職務ポストの変更

2022年度新学期に予定されている職務ポストの変更について校長から報告がある。

別館校舎の開校にともなう増設ポスト（または時間数の増加）：

- 受付秘書：ハーフタイム
- IT技術者：フルタイム
- 保健師：フルタイム
- 幼児・初等科図書司：ハーフタイム
- メンテナンス技能職員：フルタイム
- 教務課教育アシスタント：フルタイム

幼児・初等科インターナショナルセクションの開講にともなう増設ポスト：

- 外国語教諭（英語/日本語）：3.5フルタイム教員

進級のためクラス数が増加する中等科関連の増設ポスト：

- 英語教諭：パートタイムポスト
- 体育教諭：パートタイムポスト
- 科学教諭：パートタイムポスト

現在の生徒数及び来学期の予測生徒数に鑑みて、2022-2023 年度は下記のポストが削減される。

- 幼児科教諭：1 ポスト
- 初等科教諭（CM1）：1 ポスト
- 幼児科アシスタント：1 ポスト

保護者代表が、幼児科アシスタントのポストは別のポストへの移動が予定されているのかと質問。校長は、アシスタントポストの一つがフルタイムからパートタイムへと変更されることになるかと答える。

保護者代表は、来年の生徒数が増えた場合は、この決定事項も見直される可能性があるのか尋ねる。経理・総務部長はこれを肯定する。

ポストの増設案が採決にかけられる。

反対：0 棄権：0 理事会は本案を全会一致で承認する。

ポストの削減案が採決にかけられる。

反対：0 棄権：0 理事会は本案を全会一致で承認する。

3.4 2022 年-2023 年度予算

3 年続けて、ほぼ全面的な日本の国境閉鎖を招いた感染状況、コロナ禍の中で本予算は策定された。つまり本予算の問題点は二つの相反する要因が結びついたことにある。一つは、別館の開校及び中・高等科（特に中等科）のクラス増設に伴って構造上・運営上の経費が増加したことである。もう一つは、国境閉鎖のため多くの家族が日本へ入国できず生徒数が伸びなかったため、経費の増加をカバーするのに十分な収入が見込めないことである。

よって今年度の目標は、この二つのファクターが結びついたことで発生する赤字を抑えることにある。

そのために、以下のような対策が考えられた。

- 人件費も含め、可能な限り経費の節減を図る。ただ経費の大幅削減ができる予算科目は多くないためこれでは不十分といえる。
- 授業料、スクールバス料金、課外活動費の慎重かつ現実に即した値上げを実施。だが今回提案された値上げだけで予算や各部門の均衡をとるのは難しい。
- 収支のバランスをとるため基本金からの引当てが必要となる。

学校の設備投資計画は中止できない（学校環境・業務環境を常に改善するため）。同様に、中期的にみて進級に伴うクラス数の増加や別館開設に係る経費節減はできないため、ここ数年は収入額を増やすことに焦点をおくことが必要不可欠となる。授業料の値上げは家庭の負担にならないよう慎重かつ良心的でなくてはならない。そのため生徒数の増加をめざす必要がある。現時点で国境閉鎖の緩和を想定することは楽観的であると思われるため、本校に子供を就学させていない日本在住の家庭に向けた広報活動が検討・実施される予定である。

ウレン経理・総務部長が部門ごとに予算説明を行う。前項で説明したように（日本の水際対策が生徒数の増加を妨げ、同時に不動産計画が始まった）、総合的にみて予算状況は緊迫している。

総合予算は 1 億 7500 万円の赤字を示している。またすべての部門が赤字となっている。

本予算には人件費の大幅な増加分（+6%）が含まれるが、これは別館校舎の運営や進級に伴う中・高等科クラスの増加、また外国語教諭の需要をカバーするために多くのポストが新設されるためである（3-3 項参照）。6000 万円となるこの増加額の明細であるが、4800 万円は新規人件費、また 1200 万円は年功昇給に当たる。

同様に、本予算は別館校舎の新規運営費すべてを含む（メンテナンス契約、光熱費、大きな負担となる校地賃借料）。

スクールバス部門については、年間利用料を 5000 円ほど値上げすることが提案され（2022 年-2023 年度利用料：36 万 5000 円）、これにより収支バランスがほぼ保たれるとの説明がある。予算収支均衡のため利用生徒を 400 名まで上げるという目標は、C M2(初等科 5 年)の生徒へ再び門戸を開いたにもかかわらず、今年度は達成できなかった。二つか三つの運行ルートで複数のバスの車種を変更し合理化を図ることで、1 回の運行につき 1 万円ほどの節減が可能となり、本部門の収支バランスをとることができるはずである。保護者代表が、もし最終的にバスの最大定員数を確保することができた場合は、本予算の見直しも考えられるのかどうか質問する。経理・総務部長は、状況の変化によって見直しもありうると返答する。

給食部門に関しては、現行の運営体制に基づいて予算が策定されているが、1100 万円の赤字となっている。

保護者代表はこの部門の赤字の性質に驚く。経理・総務部長はこの指摘に対し、本部門は 2 年前に 数カ月ほどサービスを停止したことによって経費が減少したが、この時の経費は学校予算から補填されたと説明。本年度は逆に、別館の給食サービスが始まるため経費が増加した。その上他の予算からの補填もない（その他の運営部門の経常収入）。

課外活動部門はコロナ禍の影響を最も受けた。すべての活動は学童保育を除いて 1 月の休み明けから停止となり、2 月の短期休暇中の休日保育もキャンセルされた。本部門の予算は、2022 年 6 月までの活動停止と 10 月からの再開を想定して建てられた。この状況では、収支バランスをとることはできず、予測赤字は 1200 万円となっている。もし 4 月から 6 月まで部分的にでも活動が再開できれば状況は改善されるであろう。活動費の値上げは予定されていないが、送迎バス料金については、1 回につき 1000 円の値上げが見込まれている。

修学旅行及び試験部門の予算は収支バランスがとれている。

法律上の学校設置者である学校法人については、為替差益がある場合を除けば部門自体の収入はないが、大きな費用負担が計上される（借入金の利子返済及び総務担当者人件費）。よってこの部門は構造的に赤字となる。

2021-2022 年度の推測赤字（約 9000 万円）が 2022-2023 年度の推測赤字に累積されると、運営資金に大きな影響が出てくる。経費支払い後の 2022-2023 年度自立運営可能日数は、2023 年 3 月末には 84 日となる。日本の水際対策に関していえば、状況は好転しそうである。推測赤字は、2018 年度の戦略方針会議（COS）で予定されていた生徒数 120 名の不在に相当する。

保護者代表が、家族は学費値上げを何度も負担しなけりばならなかったと述べる。すなわち、20 年の間に 30%、10 年間で 15%ほどの値上げが実施され、入学金は 10 万円ほど上がった。これらの値上げの原因となった状況の要因については理解できるが、値上げが何度も繰り返されることについては納得がいかないと述べる。経理・総務部長は、授業料の値上げがない年があったにもかかわらず、一度に値上げすることをせず平均して毎年 1.8%から 1.9%ほどの値上げが行われてきたと説明。また 2 年前には、理事の要請により予定されていた授業料の値上げが結局実施されなかったと述べる。

総務部長は、在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏の質問に対し、予算を見直すには 100 名から 120 名の追加生徒数が必要であると答える。とはいえ、学費は人件費が毎年増加するのと並行して定期的に値上がりしていくことになる。在外教育庁長官が、学校の運営費は現地のインフレーションと関連付けることはできないと説明する。つまり、直轄校であろうと、協定校であろうと、パートナー校であろうと、在外教育庁の管轄校は、少なくとも人件費の自動昇給にともなって授業料も定期的な値上げに直面することになるということである。保護者代表が企業寄附金制度はどのような状況であるかと質問、総務部長はこの制度は安定していると答える。

議論が行われた後、長官は予算案の採決に移る。

反対：0 棄権：2 賛成：8 理事会は本案を承認する。

4. 質疑応答

4.1 保護者提出質疑

1. 授業料は 10 年未満で約 13%、20 年で約 30%も値上がりし、日本のインフレ率を大幅に超えるものであると保護者代表が指摘する。2 月 13 日の評議員会では、タリフの値上げの半分（1%）は、年功昇給によるものであると経理・総務部長から説明があった。すなわちリセの現行賃金表の規程にしたがって給与は定期的に上がり、初期の等級においては毎年昇給があると説明した。保護者代表はこの説明に驚くとともに、もし実際そうであるならば、保護者に絶え間ない学費の値上げリスクを課すことになるこの状況を分析するために、理事会はもっと情報を提供すべきである。値上げが繰り返される根拠を示す明確で数値化された説明を望むものである。また予算策定では生徒数の増加に対する人件費増加の割合はどうなっているのか。2018 年に、人事部長が人件費管理に必要なシステムの導入について話していたが、これはどうなったのか。また教員が同等の能力を持っている場合、できる限り年功の浅い教員の雇用を優先することを提案する。これは他のフランス在外教育庁管轄学校でもすでに実施されていることである。

前出の説明参照。

2. 2018 年以降、保護者代表は恒常的な人件費の増加を指摘している（過去の理事会議事録参照）。繰り返して言うが、人件費は学費収入の 70%を超えてはならない。今回の予算案、そして過去 5 年における人件費と学費収入の比率を提示してもらえるか。

ここ 5 年、この比率は 61%から 63%の間で変動しており、安全指標である 70%内に収まっている。

3. 構造的また機能面での経費の増加は、別館と呼ばれる校舎の開校によるものであることから、我々は、過去の決定事項と現在の状況との関連性を総体的に把握したい。別館に割り当てられた最初の予算は、5000 万円から 7000 万円になると見積もられていた（2018 年 10 月 19 日理事会）。改修に充てられた予算の全額を示し、当初の見積もりが最終的な執行予算と違っている理由を説明してもらえるか。

工事は現在進行中であるため、経費は工事後に算出されることになる。次回の理事会で修正報告を行うことになっており、最終的な支出額は 2022 年 10 月の理事会で発表されることになる。今日の時点では、予測超過費用は二つの項目に関連したものになっている。すなわち、賃借料（2021 年 2 月 15 日の理事会参照）とアスベスト除去工事であるが、予備費用の枠内に収まっている。

4. 別館の開校は学費にどのような影響を与えたか。2018 年、経営陣は、その後の 5 年間について、様々な可能性を想定して発表すると提案していたが、これはなされなかった。この別館がリセの財政を圧迫しなくなるのに何名の生徒が必要なのか。

再度言及するが、2018 年の戦略方針会議では 2022 年の新学期の生徒数は 1550 名と見積もられていた。現在の生徒数に 100 名追加されていれば、別館関連経費を調達することができたであろう。

5. コロナ禍の中、1 月 21 日（金）から 1 月 28 日（金）の間に実施された授業が、授業料の請求額に見合っていないという指摘がいくつかの家庭からあった。この埋め合わせとして、希望する家庭に追加の授業を行うことはできないか。

校長は、これらの不満について申し訳ないと述べるとともに、肯定的な意見も数多く受け取ったとつけ加える。この学習継続プランはオンライン授業に移行するにあたり実施されたが、教員、事務・教務課職員そして役員が、週末も含め総力を挙げて取り組んだ。確かに、欠勤などで教員不在となり、オンライン授業ができなかったクラスもあったが、遠隔授業の期間も含め、生徒（幼児・初等科）を他のクラスに移動させたり、全課程で代用教員を雇用し、補習課題提を提供するなどの代替授業を行った。

4.2 教職員提出質疑

1. コロナ感染症で陽性と診断され、欠席していた職員が職場復帰する前に検査を受けないのはなぜか。生徒は検査をしなくてはならないことになっている。確かに保健所は職場に戻る前に 10 日間（または 7 日間？）の隔離を推奨しているが、他者の健康にかかわることでもあり、安全のために検査を要求するのが賢明ではないか。

陽性と判断された者は、隔離終了の前に再検査をしてはいけないことになっている。関連監督署が定めたこの規定は（日本だけではない）、職員及び生徒全員に適用されるものである。

2. フードトラックに貸している駐車スペースの料金はいくらか。

フードトラックの駐車スペース使用に係る収入は一切ない。学校法人としてこれらの料金を徴収することはできない。

質疑応答後、フランス在外教育庁長官が出席理事全員に謝意を述べるとともに、学年度末の理事会には参加したいとの希望を表明する。

19 時 25 分に閉会となる。